



阿部 吉衛 議員
(新 生 会)

共益費未納への対応は

連絡や訪問を行っている

問 町内災害公営住宅では各自治会で運営について大変苦労されているようである。共益費の未納について自治会から相談されることはあるのか。その場合、町はどのような対策を検討しているのか。

佐藤町長 これまでに3団地の自治会から相談を受けているところであり、町及び町営住宅管理センターでは、自治会への助言や入居者への連絡、訪問等の対応にあたる。今後も継続して自治会を支援していきたいと考えている。

問 震災後、柳沢住宅は1階が倉庫になり入居可能な部屋数が減ったことで、1軒当たりの共益費の負担が多く大変なよう

であるが対応策はあるのか。

町長 自治会では毎月4千円を徴収していると承知している。共益費は、団地内の共用設備に係る光熱水費等を居住者に負担していただくものであり、その徴収金額は、年間の経費を見込んだうえで、それぞれの団地において定めている。町では、浄化槽保守点検に係る費用負担や団地内の照明のLED化を進めるなど、入居者の負担軽減を図られるよう努めている。



町と自治会が相互に連携し共益費未納者をゼロへ

問 町内各地区で防潮堤が建設中であるが、完成について県では3年度末まで延長になると示している。そこで何う。避難階段に手すりがないところもあり、また、街灯が

ない場所も見受けられる。完成までに設置できるのか。

した「織笠漁港海岸・海岸保全施設長寿命化計画」において損傷等は把握しているところであり、定期的な施設点検を行い、修繕工事の必要性を見極めながら適切な維持管理に努めていく。

防潮堤の段差や隙間の解消は

適切な管理に努める

問 完成している防潮堤は段差や割れ目、隙間が見られるようだが確認しているのか。

町長 県が管理する防潮堤については定期的なパトロールを実施しており、今のところ構造上問題となる箇所は確認されていないとのことだが、引き続き施設点検を行いながら、適切な対応を取っていくことである。町が管理する防潮堤については、今年度作成



防潮堤等の安全点検を徹底し適切な管理を